

災害時観光関連事業者相談窓口

今般、災害が激甚化・頻発化し、各地で甚大な被害が発生している状況を踏まえ、被害が生じた場合に観光関連事業者の不安を解消できるよう特別相談窓口を常設しております。観光関連事業者からの被害状況や要望をお聞きした上で、活用可能な支援策の紹介等を行います。

【サポート内容】

- ・ 観光関連事業者からの相談・要望対応
- ・ 観光関連事業者が活用可能な支援策や他省庁の窓口の紹介

ご相談は観光企画課（TEL：045-211-1255）までお願いします。